

阿倍野区社会福祉協議会<常勤嘱託職員><臨時職員>募集要項

- 応募条件 地域福祉に理解と強い関心があり、下記の①もしくは②、③④に該当する方。
① 保健師・看護師・准看護師・作業療法士・歯科衛生士等のいずれかの資格
② 社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士等のいずれかの資格
③ パソコン操作ができる方
④ 外勤業務があるので、自転車に乗れる方
- 業務内容 ・認知症初期集中支援推進業務
・地域包括支援センター業務
・区社会福祉協議会の業務との連携・協力など
- 募集人員 若干名
- 給 与 <常勤嘱託職員>月額 249,600円
通勤手当：月額55,000円（定期券の金額）を限度として支給。
<臨時職員>時給 1,600円
通勤手当：日額780円
- 休 日 日曜・祝日および指定休日・年末年始（12月29日～翌年1月3日）
就業規則による年次休暇あり。
- 雇用期間 平成29年3月1日～平成29年 3月31日（更新あり）
※採用後、試用期間あり。
- 勤務内容 <常勤嘱託職員>
A勤務 9：00～17：30
B勤務 10：30～19：00
※週5日の変則時間勤務（休憩45分）・土曜日は交代勤務
<臨時職員>
9：00～13：00・13：00～17：00
週2～3日の勤務
※勤務日数・勤務時間については相談に応じます
- 社会保険等 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険
※雇用形態により加入します
- 応募方法 履歴書（JIS規格）を郵送または、窓口へ持参ください。
※応募の前に電話連絡をお願いします。
- 採用試験 面接試験（随時）

勤務場所・問い合わせ

社会福祉法人 大阪市阿倍野区社会福祉協議会（担当：山口・中川）

所在地：〒545-0037 大阪市阿倍野区帝塚山1-3-8

（阪堺線「姫松駅」東へ徒歩1分）

電話：06-6628-1212